

eラーニングシステム利用規約

第1条（規約の適用）

本規約は、当社または当団体が提供する eラーニングコースの利用を申込み、当社または当団体がその利用を承認した者（以下「受講者」という）が、当該 eラーニングコースを受講するための eラーニングシステム（以下「本システム」という）を利用する際に適用されます。

受講者は、本システムの利用にあたり、都道府県看護協会等の指定した方法で本規約の内容への同意を表明することにより本規約の内容を承諾しているものとみなされます。

2. 本システムは、株式会社ネットラーニングにより運営されているため、以下に定める当社または当団体の行為、権利・義務の行使については、同社に代行・代理させることがあります。
3. 本規約と「訪問看護 eラーニング受講に際しての注意事項」に重複して定められた事項については本規約が優先するものとします。

第2条（受講者への通知）

当社または当団体は、受講者に対しインターネット上または当社または当団体が適当と判断する方法により、随時本規約に関わる必要な事項を通知、または照会できる状態におきます。

2. 前項の通知は、当社または当団体が前項の規定により行った時点で効力を発するものとし、同時に当該通知が、この規約の一部となることがあります。

第3条（規約の変更）

当社または当団体は受講者の了承を得ることなく本規約を変更することがあります。この場合、本システムの利用条件は変更後の規約によります。

2. 変更後の規約は、前条の規定により受講者へ通知するものとし、別段の受講者からの異議申し立てがない限り通知日をもって受講者が同通知の内容に同意したものとみなします。

第4条（設備等）

受講者は、本システムを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての設備を自己の費用と責任において準備し、本システムが利用可能な状態に置くものとします。また、自己の費用と責任でインターネットにより本システムに接続するものとします。

第5条（システム利用開始の許諾）

当社または当団体は、受講者に対する ID およびパスワードの発行をもって本システムの利用を当該受講者に対し許諾するものとし、当該受講者は本システムを本規約に定める条件に従って利用することができるものとします。

2. 当社または当団体は、受講者に対する ID およびパスワードの発行ならびに本システムの利用許諾を Eメールまたは当社または当団体が適当と判断する方法により通知します。

第6条（ID およびパスワードの抹消）

当社または当団体は、利用申込の承認後であっても当社または当団体が承認した受講者が本規約の規定に違反した場合、あらかじめ当該受講者が届け出たメールアドレスに対し通知することにより、利用

申込の承諾を取り消し、発行済の ID およびパスワードを抹消することができます。

第7条（IDおよびパスワードの管理責任）

受講者は、自己の ID およびパスワードの使用および管理について一切の責任を負うものとします。

2. 当社または当団体は、受講者の ID およびパスワードが第三者に使用されたことによって当該受講者が被る損害について、当該受講者の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。
3. 受講者は、自己の設定したパスワードを失念した場合、または ID およびパスワードが盗まれたり、第三者に使用されたりしていることを知った場合には、直ちに当社または当団体に申し出るものと当社または当団体の指示に従うものとします。
4. 当該 ID およびパスワードによりなされた本システムの利用は、当該受講者によりなされたものとみなします。

第8条（自己責任の原則）

受講者は、自己の ID およびパスワードにより本システムを利用してなされた一切の行為およびその結果について当該行為を自己がしたか否かを問わず責任を負います。

2. 受講者は、本システムの利用により当社、当団体、または第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

第9条（禁止事項）

受講者は、本システム上で以下の行為を行わないものとします。

- (1) ID およびパスワードを不正に使用する行為。
- (2) 本システムを通じて、または本システムに関連してコンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用もしくは提供する行為。
- (3) 当社または当団体の商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (4) 本システムを通じて入手したデータ、情報、文章、ソフトウェア等に関し、著作権法で認められた私的利用の範囲を超え複製、販売、出版等を行う行為。
- (5) 上記各号の他、法令、本規約に違反する行為、本システムの運営を妨害する行為、当社または当団体の信用を毀損、もしくは財産を侵害する行為、当社または当団体に不利益を与える行為。
- (6) 上記各号のいずれかに該当する行為を助長する行為。
- (7) その他、当社または当団体が不適切と認める行為。

第10条（利用資格の中断・取り消し）

受講者が前条の項目に該当する場合、当社または当団体は事前に通知することなく直ちに当該受講者の本システムの利用資格を中断または将来に向かって取り消すことができるものとします。なお、利用資格が取り消された場合においても、当該受講者に本規約に基づく債務が存在する場合は、当該受講者は当該債務の全額を当社または当団体に対して負担するものとします。

2. 当社または当団体は、前項の措置を取ったことにより当該受講者が本システムを利用できず、これにより損害が発生したとしてもいかなる責任も負わないものとします。

第11条(損害賠償)

受講者は、本規約および法令の定めに違反したことにより当社または当団体を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとし当社または当団体を含む第三者を免責しなければならないものとします。

第12条 (システム条件)

当社または当団体は、本システムの運営に関し本システムの利用を監視し、必要と認める場合、自己の裁量において本システムへのアクセスを制限することができます。

第13条 (システムの一時的な中断)

当社または当団体は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、受講者に事前に通知することなく一時的に本システムを中断することがあります。

- (1) インターネット上に不具合が発生し、インターネットの利用ができなくなった場合。
 - (2) 当社または当団体が本システムにおけるインターネット接続を委託している、インターネット接続システム事業者が保有する通信設備等に不具合が発生し、インターネットの利用ができなくなった場合。
 - (3) 本システム用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合。
 - (4) 火災、停電等により本システムの提供ができなくなった場合。
 - (5) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本システムの提供ができなくなった場合。
 - (6) 疫病、伝染病の蔓延により研修業務の提供ができなくなった場合。
 - (7) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本システムの提供ができなくなった場合。
 - (8) その他、運用上または技術上当社または当団体が本システムの一時的な中断が必要と判断した場合。
- 2.当社または当団体は、前項各号のいずれかまたはその他の事由により本システムの提供の遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する受講者または第三者が被った損害について一切責任を負わないものとします。

第14条 (サービス提供の中止)

当社または当団体は、事前通知をした上で本システムの全部または一部の提供を中止することがあります。但し、事前通知について緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

第15条 (免責)

本システムの内容は、当社または当団体はその時点で提供可能なものとします。

- 2.当社または当団体は、本システムの利用により発生した受講者の損害（第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）、または第三者の損害に対しいかなる責任も負わないものとし損害賠償義務を一切負わないものとします。
- 3.当社または当団体は、本システムへのアクセス制限、本システムの中止・中断などの発生により、本システムを利用できなかったことにより発生した受講者または第三者が被ったいかなる損害について理由を問わずいかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を一切負わないものとします。

第16条(協議)

本システムに関連して受講者と当社または当団体との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。

第17条(専属的合意管轄裁判所)

受講者と当社または当団体の間で訴訟の必要が生じた場合、eラーニングサービス利用規約で記載された地方裁判所を当社または当団体の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。なお、記載がない場合は東京地方裁判所を受講者と当社または当団体の第一審の専属合意管轄裁判所とします。

第18条(準拠法)

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

附 則

この規約は2009年1月1日から施行します。

この規約は2020年8月27日より改訂施行します。

この規約は2021年4月1日より改訂施行します。

この規約は2022年2月7日より改訂施行します。

なお、この文中の「当社または当団体」とは「日本訪問看護財団」を示します。

※受講には上記、利用規約を確認し、同意いただくことが必要です。

(同意いただけない場合は申込みできません。)

【「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」受講に際しての注意事項】

(以下、「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」を「e ラーニング」と言う)

1. e ラーニングの実施期間は下記のとおりです。
申込期間 : 都道府県看護協会等の定めたとおり
開講日 : 都道府県看護協会等の定めたとおり
受講可能期間 : 都道府県看護協会等の定めた日から 6 ヶ月間
2. e ラーニングは、看護職を対象とした内容となっていますが、看護職の資格がなくても受講できます。
ただし、都道府県看護協会等の定めがある場合はそれに従います。
3. e ラーニングの受講を修了すると「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」修了証書を日本訪問看護財団から発行します。なお、設定された受講期間内に修了しない場合は、修了証書は発行されません。
4. e ラーニングの受講に加え「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」で定められた実習を行った場合「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」の修了証書が都道府県看護協会等もしくは都道府県から発行されます。(なお、都道府県看護協会等の実習内容によっては「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」修了証書ではなく、訪問看護師養成講習会修了証書などが発行される場合があります。)
5. e ラーニングを申込み、支払いされた受講料は受講者の都合による返金はできません。
6. e ラーニングの受講に際し、登録いただく情報は、受講管理等に必要な情報となりますので真実かつ正確な情報を登録ください。登録情報が正確ではないことが判明した場合は、e ラーニングの受講をお断り、または中断する場合がありますので、予めご了承ください。また、受講者変更はできません。
7. e ラーニングの受講に際し発行されたユーザ ID 及びパスワードは、自己の責任において厳重に管理をお願いします。また、第三者への開示、貸与、共有は禁止します。
8. e ラーニングを受講目的以外に利用した場合やユーザ ID、パスワードを故意又は過失に限らず第三者に漏洩したことに伴う不正利用等があった場合は、e ラーニング受講を中止することがあります。また、不正利用等により当財団が損害を被った場合は、損害賠償を請求いたします。
9. e ラーニングの受講に際し、当財団が取得した個人情報は、e ラーニングを運営する上で必要な目的以外には利用いたしません。
10. 当財団は、前文の個人情報の利用範囲において、業務委託先の株式会社ネットラーニング、業務再委託先のネットラーニングホールディングスに個人情報の取り扱いを委託します。

※受講には、上記注意事項を確認し、同意いただくことが必要です。

(同意いただけない場合は、申込みできません。)